

令和 5 年度草加市教育委員会教育方針

教育は人格の完成を目指すとともに、心身ともに健康な国民の育成を期して行うことを目的とし、あらゆる機会にあらゆる場所で実現することが求められています。

この目的を達成するため、「第三次草加市教育振興基本計画」においても「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、学校・家庭・地域が互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「笑顔かがやく草加の教育」を目指します。

次代を担う子どもたちにとって必要な「生きる力」を支える確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和を図るとともに、子どもたちのよさや可能性が発揮され、一人ひとりを大切にした信頼される学校教育を推進します。

幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校（以下「幼保小中」という。）と家庭・地域が連携し、地域社会が一体となって 0 歳から 15 歳までの全ての子どもの育ちをともに支える、子ども教育の連携を更に推進します。

市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学習する機会の充実を図るとともに、その成果を発揮できる学習環境づくりを推進します。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組み、子どもたち一人ひとりの学びの充実を図るとともに、安全安心な生涯学習の機会の提供に努めます。

0 歳から 15 歳までの子どもの育ちをともに支え、目指す「草加っ子」（15 歳の姿）を実現するため、「第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づき、引き続き全中学校区で幼保小中を一貫した教育を実施するとともに、これまで育んできた自己肯定感・自己有用感を一層高めることができるよう、各中学校区の教育実践を支援します。

さらに、地域社会が一体となって子どもの育ちを支えられるよう、幼保小中・家庭・地域の連携を推進するとともに、家庭教育への支援や施策の周知・広報を積極的に行います。

児童生徒の学力向上を最重要課題の一つと捉え、幼児期の教育の成果を基盤とし、幼保小中を一貫した教育を通して個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、家庭・地域との連携・協働を図り、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指します。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、自己肯定感・自己有用感を高める視点を踏まえながら、全国・県・市の学力・学習状況調査等の各種調査結果を分析・活用するとともに、GIGA スクール構想に基づき配備されたタブレット端末等の ICT を効果的に活用し、日々の授業改善

を進めます。

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力を育成し、確かな学力を確実に伸ばす取組を推進します。

全ての教育活動を通じて「いのちの大切さ」を実感する教育を行うとともに、「特別の教科 道徳」を要に全ての教科等で道徳教育を推進します。また、いじめや不登校などに対応する教育相談、問題行動の予防や解決を図るための積極的な生徒指導の充実を図ります。

心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かな人生を送れるよう、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、力いっぱい運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる等の基本的な生活習慣を身に付けた健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

コミュニティ・スクールと学校応援団を両輪として学校・家庭・地域の連携・協働を図り、地域とともにある学校づくりを一層推進します。

「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の意識改革や業務改善、教職員以外の人材活用を図り、働き方改革を推進し、教育の質の維持向上を図ります。

要因が複雑に絡み合うことで起こる児童生徒の不登校など支援が必要な様々な状況を、解決すべき重要な課題として捉えて対応するため、臨床心理士等による丁寧な教育相談活動を推進します。また、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの機能を強化し、学校や園、関係諸機関と連携をより一層深め、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

学校適応指導教室の活動を充実させるとともに、学校・家庭との連携を更に深め、児童生徒の自立と学校生活への適応を支援できるような環境づくりを推進します。

特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、幼保小中と連携した丁寧な教育相談、就学相談を更に推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築します。

医療機関や子育て支援センター等の福祉関係機関との連携や、埼玉県立草加かがやき特別支援学校等が担うセンター的機能の活用を更に充実させます。

特別支援教育に係る市独自の研修会を開催するとともに、各学校における研修を充実させることで、全教職員の特別支援教育についての理解を深め、指導力の向上を図り、個に応じた教育支援を推進します。

「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設等長寿命化計画」等

に基づき、計画的に学校施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心な教育環境の整備に努めます。

学校予算のより効果的かつ効率的な執行を推進し、特色ある学校経営を支援します。

「草加市生涯学習推進指針」を基に、他施策との連携を図る中で、市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や学習機会を、生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」等を通じて提供します。

各公民館等で実施する講座等で習得した技能や知識を地域づくりに還元できるようにすることで、学びの成果が発揮される生涯学習の推進を図ります。

公民館・文化センターにおいては、「草加市公共施設等総合管理計画」及び「草加市学校施設等長寿命化計画」に基づき、安全安心で快適な生涯学習環境の整備を効果的・効率的に進めるとともに、設備や備品の整備・充実を図ります。

「草加市文化財保護指針」を基に、国指定名勝「おくのほそ道の風景地草加松原」を始めとする文化財の保存活用や計画的な整備、さらに、歴史民俗資料館の整備・充実を図り、文化遺産をいかした魅力あるまちづくりを推進します。

中央図書館では、学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティアと連携して、子どもと本が会う機会を創出するとともに、「草加市子ども読書活動推進計画」や誰もが使いやすい読書環境の整備を積極的に推進します。

中央図書館が提供するサービスを効果的に情報発信することにより、市民が読書に親しむ機会を増やします。

市民ニーズや社会環境の変化に合わせた図書館サービスの検証や見直し等の結果を踏まえ、デジタル社会に対応した使いやすいサービスを提供し、地域の情報拠点として市民に役立つ図書館を目指します。

「草加市人権尊重都市宣言」を基に、全ての教育活動において、子どもたちが自他の大切さを認めることができるよう、発達段階に応じた人権を尊重し合う教育を推進します。

市民が自ら考え行動できるよう啓発活動や学習機会を提供することで、全ての人が相互に認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

「だれもが幸せなまち 草加」の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携・協働し、「笑顔かがやく草加の教育」を目指し、積極的に取り組みます。

令和 5 年 4 月 1 日